

埼玉県秩父保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)指定難病医療給付事務に関する事
- (2)小児慢性特定疾患医療給付事務に関する事
- (3)結核・感染症対策に関する事
- (4)肝炎治療医療費助成事務に関する事
- (5)栄養・健康づくり業務に関する事
- (6)受動喫煙対策に関する事
- (7)免許事務に関する事
- (8)庶務業務及び文書事務に関する事
- (9)窓口業務及び電話応対に関する事

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)医療系の資格(保健師、看護師等)、医療機関や社会保険支払基金等での診療報酬請求事務経験又は行政機関勤務経験等、当該医療関係事務知識等を相当程度有していること。
- (2)ワード、エクセル等を使用したデータ入力・集計、資料作成ができること。

4 採用予定者数

2人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

〔勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)〕

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇制度あり。

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700円～212,600円

(時間額:1,445円～1,691円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年2月1日現在のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県秩父保健所

所在地:〒368-0025 秩父市桜木町8-18

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年2月26日(木曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真貼付)及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明

記してください。

- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県秩父保健所内の会場で令和8年3月2日(月曜日)に実施することを予定しております。時間及び場所については、応募書類確認後、連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

第二次審査(面接)後、第二次審査の受験者全員に連絡します。

(4)その他

採用予定者の方には、最終学歴の卒業証明書、住民票の写し等の必要書類を提出していただく予定です。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒368-0025 秩父市桜木町8-18(埼玉県秩父保健所)

担当:埼玉県秩父保健所 総務・地域保健推進担当

電話:0494-22-3824